

森林やまがた

No.187

2020.4

フォレスト
サポーターズ



美しい森林づくり推進国民運動

山形県森林協会は、『美しい森林づくり推進国民運動』を推進しています。



目次

令和2年度山形県森林・林業・木材産業施策の

展開方向.....2

伐採・造林事業者連携支援事業(新規)の概要...4

荒廃森林緊急整備事業における協定の取扱い...4

伐採・造林・所有者変更の際に必要な手続きについて...5

「しあわせウッド運動」関連事業について.....6

令和2年度山形県みどり豊かな森林環境づくり

推進事業について.....7

山形県二ホンジカ管理計画を策定しました.....8

センターピックアップ

庄内方式による海岸林造成コストの低減効果...9

みどりのページ

令和元年度緑化推進事業研修会

「緑のふるさとづくりセミナー」を開催しました...10

山形県緑を育てる女性の会に緑の募金感謝状を贈呈...11

「緑の募金」春の募金期間が始まりました.....11

フォレスト通信

農林大学校林業経営学科から

「卒業そして進級—新たな目標に向かって—」...12

森の人紹介

遠藤 研さん・下本 緑さん.....13

「むらやま森林ノミクス推進セミナー」の開催.....14

河北町西里地内で復旧治山工事を開始します.....14

やまがた緑環境税活用事業

平成31年度「BEST! 森づくりリーダー

育成事業」について.....15

山形県木炭品評会及び山形県木炭講演会開催.....16

ペレットストーブ展示・PRをとおした

木質バイオマスの普及.....16

森林資源利活用セミナーの開催について.....17

提案型入札事業の導入について 林業公社.....18

山形県の古木・名木 公共木造施設.....19

人事異動.....20

(表紙写真は、霞城公園内 山形市郷土館「旧済生館本館」)

業・木材産業施策の展開方向

3 「森林を活かす」

県産木材の新たな需要に対応するため、素材生産業者と製材業者など事業者間の連携を推進し、県産木材の安定的な流通体制を構築する。公共施設での県産木材の率先利用と、民間施設の木造化・木質化を推進する。さらに、山菜・きのこ等の特用林産物の生産振興、森林の多様な資源を活用した魅力ある地域づくりを推進する。

(1) 県産木材の加工・流通体制の整備

- ・やまがた森林ノミクス推進事業費（県産製材品高度化促進事業）：事業者の製材 J A S 認定取得に対する支援
- ・やまがたの木利用拡大プロジェクト事業費：県産認証材の制度運用支援、県産木材普及啓発等
- ・林業成長産業化総合対策事業費：木材加工流通施設等整備の支援

(2) 県産木材の率先利用の推進

- ・やまがた森林ノミクス推進事業費（公共・民間施設木造化・木質化推進事業）：県産木材を利用した民間施設の顕彰
- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費（森林管理システム推進体制強化事業（県産木材利用拡大に向けた市町村支援））：木造建築のコーディネートができるよう市町村向け相談窓口を設置、中規模木造設計及び木質部材利用に関する研修会の開催
- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費（高性能林業機械トライアル支援事業）：レンタル経費に対する補助
- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費（県産木材普及促進事業）：一般住宅に加え、非住宅分野への木材利用を支援、広葉樹の活用に向けた、広葉樹製品の安定供給体制整備を支援、付加価値の高い製材品の輸出に向けた取組みを支援
- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費（日用品木製化支援事業）：身近な日用品について木製品への転換を図り、木の良さを感じてもらうことで県産木材利用拡大を加速

(3) 森林資源等の多様な利活用の推進

- ・やまがた森林ノミクス推進事業費（林工連携推進事業）：「山形県林工連携コンソーシアム」の運営、林業と他産業の連携による新たな技術・製品の開発の推進
- ・やまがた森林ノミクス推進事業費（山の幸総合対策事業）：ブランド化戦略に基づく生産戦略や流通・コミュニケーション戦略、観光・交流戦略の実施

4 「森林を支える」

地域の林業経営を担う林業技術者、木材乾燥や在来工法の継ぎ手加工などの技術者等の人材育成を推進する。また、県産木材の活用を推進する「しあわせウッド運動」を展開するとともに、県民参加の森林づくり活動を支援し、県民が森林の有する多面的機能及び木材利用の意義について理解と関心を深める木育等の推進により、森林資源を循環利用する県民意識醸成に努める。さらに、森林の保全や森林資源の循環利用に関する研究・普及に取り組み、森林の多面的機能の高度発揮と、適正な森林経営を技術面から支えていく。

(1) 森林・林業・木材産業を担う人材の育成・確保

- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費（人材育成推進事業）：地域林政アドバイザー育成支援、意欲的林業者技術向上支援、林業士養成研修の実施
- ・やまがた森林ノミクス推進事業費（青年林業士活動推進事業）：青年林業士の認定
- ・緑の青年就業準備給付金事業費：県立農林大学校林業経営学科の学生への給付金の給付

(2) 森林資源を循環利用する意識醸成や森林や木に親しむ環境づくりの推進

- ・やまがた森林ノミクス推進事業費（やまがた森林ノミクス推進事業）：サミットの開催、林業遺産認定に向けた調査の支援、PRグッズの作成、やまがた森林ノミクス県民会議の運営
- ・やまがた森林ノミクス推進事業費（やまがた木づかい運動推進事業）：県産木材の活用を推進する「しあわせウッド運動」の一環として、認可保育所への木製品の配備
- ・県民の森管理整備事業（各総合支庁森林整備課）：県内4つの県民の森の維持管理・運営等
- ・みどり豊かな森林環境づくり推進事業費：地域住民や市町村が行う森づくり活動等への支援（みどり自然課）

(3) 森林の保全・利用等に関する研究開発等

- ・試験研究費：森林環境の維持・管理技術の確立、低コストで生産性の高い林業技術の開発等
- ・林木育種事業費：優良種子の安定生産、スギ花粉症対策品種・病害虫抵抗性品種等の開発等
- ・林業普及指導事業費：試験研究成果の速やかな現地への普及・指導

《基本的な考え方》

本県の森林・林業等の現状や国の林業の成長産業化等の取組みを踏まえ、平成28年12月に制定された「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」(通称：やまがた森林ノミクス推進条例)に基づき、令和2年3月に策定された「第4次山形県総合発展計画(実施計画)」(R2～R6)及び平成29年3月に策定された「第3次農林水産業元気再生戦略」(H29～R2)の目標達成を目指して施策を着実に展開する。

《施策の重点化と展開方向》

やまがた森林ノミクス推進条例に定める施策を基本として、①「森林を守る」、②「森林を育てる」、③「森林を活かす」、④「森林を支える」の4つの推進方向で、目標達成に向けて各種施策を体系的に展開していく。

1 「森林を守る」

水源かん養や県土の保全に重要な役割を果たしている森林の保全や、荒廃が懸念される人工林の整備、放置された里山林の再生など、森林の保全・管理を徹底し、求められる森林の機能に応じて、公益的機能を高度に発揮できる多様な森林づくりを推進する。さらに、山地災害を防止し、県民の安全・安心を確保するため、治山事業などの公的な森林整備により災害に強い森林づくりを進める。

(1) 森林の公益的機能の維持増進

- ・森林環境緊急保全対策事業費【やまがた緑環境税活用事業】：荒廃のおそれのある森林の整備面積 1,120ha

(2) 保安林等の守るべき森林の保全・管理

- ・治山事業費：山地治山総合対策・水源地域等保安林整備・農山漁村地域整備交付金 20箇所 等
- ・森林病虫害防除事業費：特別伐倒駆除 777㎡、薬剤散布 187ha、樹幹注入 30本 等

2 「森林を育てる」

林業の再生に向け、地域の関係者が連携して行う森林経営計画の作成や、「新たな森林管理システム」を円滑に運用できるよう市町村業務へのサポート体制を整備し、地域一体となった森林整備を推進する。そのため、航空レーザ測量や森林クラウドシステム等による森林簿データ等の精度向上を図り、「植える、育てる、収穫する、再造林する」という「森林資源の循環利用」が効率的に進むよう、地域にあった森林施業の体系を構築し、路網などの生産基盤の整備を行う。特に再造林については、循環利用の起点であり公益的機能の持続的発揮に欠かせないものであることから、森林所有者の負担を減らす施策や、再造林を前提とした伐採の普及などにより、再造林率の向上を目指す。

(1) 実効性のある森林計画の策定

- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費(森林管理システム推進体制強化事業)：森林経営管理法の運用に関する指導、林業経営の適否判断等の技術的助言、地域林政アドバイザー等の情報提供、市町村職員への研修会の開催、山形県森林管理推進協議会の開催
- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費(森林クラウド情報集積事業)：森林クラウドシステムに登載する森林簿等の情報更新、システムの操作研修会の開催
- ・スマート林業推進事業費(航空レーザ測量事業)：県営林の一部を対象とした航空レーザによる測量・解析、得られた高精度な地形情報と森林情報を基にした効率的な森林経営計画、路網作設計画の作成
- ・森林整備地域活動支援事業費：森林経営計画の作成や集約化施業に必要な森林調査等

(2) 県産木材の安定供給・再造林の推進

- ・森林施業支援事業費：森林整備(植栽・間伐・下刈等)、森林作業道開設支援
- ・やまがた森林ノミクス推進事業費(再造林支援制度推進事業)：再造林に要する経費への支援
- ・やまがた森林ノミクス森林管理システム推進事業費(再造林加速化対策事業)：再造林加速化対策会議の開催、伐採と再造林事業者向け研修会の開催、森林経営計画の変更経費や地上レーザ機器のレンタル経費への支援
- ・林業成長産業化総合対策事業費：間伐、林内路網整備、高性能林業機械等の導入等支援
- ・林木育種事業費：優良品種、病虫害抵抗性品種、コンテナ苗生産支援
- ・民有林林道整備事業費：林道・林業専用道開設9路線、林道改良1路線
- ・県営林管理経営事業費：「山形県県営林経営計画」に基づく県営林の経営・維持管理等
- ・スマート林業推進事業(リモートセンシング技術実証事業)：造林事業におけるリモートセンシング技術等の活用に向けた実証試験の実施

伐採・造林事業者連携支援事業(新規)の概要

◆はじめに

山形県では「伐ったら植える」を合言葉に官民挙げて再造林率100%を目指し、取組みを行っています。

今回は、再造林の取組みを一層加速させるために、新規事業を創設しましたので紹介します。

◆事業の目的

伐採後の着実な再造林を進めるには、森林資源の循環利用となる再造林の重要性を森林所有者等に説明し、理解を得るとともに、伐採事業者と造林事業者の連携による皆伐・再造林の一体的かつ計画的な実行が重要になります。

本事業は、伐採事業者と造林事業者が連携し、伐採前の段階から森林所有者等に皆伐・再造林を働きかける取組みを促進させるために、森林経営計画の変更に係る経費や森林資源情報の把握・分析に有効な地上レーザ機器のレンタル経費の一部を支援するものです。

① 森林経営計画等作成支援

◎内容

施業提案書を基に所有者へ働きかけ、既存の森林経営計画の変更(皆伐・再造林・下刈等)に関する施業内容を追加)に要する経費の一部を支援

◎補助対象者

森林組合・林業事業体

◎補助対象

森林情報の収集活動、森林調査、合意形成活動等に要する経費

◎補助金額

8,000円/ha以内

② 地上レーザレンタル経費支援

◎内容

伐採前の段階から森林所有者等に皆伐・再造林を働きかける取組みを推進させるために、森林資源情報の把握・分析など、施業提案書等を作成する際の有効なツールとなる地上レーザ機器のレンタル経費の一部を支援

◎補助対象者

森林組合・林業事業体

◎補助対象

地上レーザ機器のレンタル、データの解析等に要する経費

◎補助金額

事業費の1/2以内(最大5万円)

◆おわりに

県では、森林資源の循環利用に向け、伐採後の再造林の着実な実施を促進してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

〔県森林ノミクス推進課〕

荒廃森林緊急整備事業における協定の取扱い

◆はじめに

山形県では、やまがた緑環境税を活用し、荒廃のおそれのある人工林の間伐や、活力が低下している里山林の森林病害虫獣などによる被害木伐採等の森林整備を行っております。令和元年度第2回やまがた緑環境税評価・検証委員会において、荒廃森林緊急整備事業における協定の取扱いの一部見直しが承認されましたので、その内容をご紹介します。

◆現行制度

荒廃森林緊急整備事業を実施するにあたり、対象森林の公益的な機能を持続的に発揮されることを目的に、県と森林所有者の間で20年間の協定を締結しています。

その協定内容のひとつに「皆伐・転用の禁止」があります。

◆現状と課題

これまで荒廃森林緊急整備事業で間伐を実施した箇所において、標準伐期齢を超え、皆伐可能な箇所が出始めており、協定期間の縛りにより森林経営計画の作成において、隣接地と一体的な皆伐・再造林を計画することができず、結果としてその場

所が取り残される事例が出てきています。また、松くい虫被害や年々増加傾向にあるクマハギ被害等を受け、皆伐・植え替え等の迅速な対応ができない事例が出てきています。

今後、このような箇所が増えていくことが予想され、森林資源の循環利用や公益的機能の持続的な発揮の支障となる恐れがあります。

◆協定の取扱いの一部見直しの内容

20年間の協定期間、現在の協定内容は継続したうえで、

①標準伐期齢を超え、かつ事業実施の翌年度から起算して10年以上経過した箇所について、期間内に再造林することを担保に皆伐を認める。

②森林病害虫獣や気象害等の発生により、森林の公益的機能が低下、又は低下のおそれがある箇所について、期間内に再造林することを担保に皆伐を認める。

◆おわりに

県では、森林資源の循環利用に向け、伐採後の再造林の着実な実施を促進してまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

〔県森林ノミクス推進課〕

伐採・造林・所有者変更の際に必要な手続きについて

◆はじめに

森林の多面的機能を持続させるため、地域森林計画の対象である民有林において、森林を伐採するときや造林したとき、土地の所有者が変更されたときは、森林法に基づく手続きが義務付けられています。

◆普通林（保安林以外）の伐採

森林所有者や立木を買い受けた者が伐採を行う場合は、伐採する場所や伐採方法、伐採後の造林の方法などについて「伐採及び伐採後の造林の届出書」に記載し、伐採開始日の90日前から30日前までの間に伐採等を行う森林のある市町村の林務担当課に届け出る必要があります。

なお、届出内容が市町村森林整備計画に適合しない場合や、計画と異なる伐採等を行っている場合に、市町村長は届出者に対して計画の変更や遵守を命じる場合があります。

◆普通林（保安林以外）の「造林」

造林とは、植栽の他天然更新の場合も含みます。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」に基づく伐採後の造林が完了した場合は、伐採の実施状況、造林の実施

状況などについて「伐採及び伐採後の造林に森林の状況報告書」に記載し、造林完了後30日以内に造林を行った森林のある市町村の林務担当課に届け出る必要があります。

なお、報告内容が「伐採及び伐採後の造林の届出書」と整合していない場合は、市町村長は届出者に対して、計画に従った施業の勧告や遵守命令を行う場合があります。

◆森林経営計画認定森林の伐採

森林経営計画に基づく伐採や造林の場合は、伐採・造林後30日以内に「森林経営計画に係る伐採等の届出書」を森林経営計画認定者（市町村長等）に届け出る必要があります。

◆民有保安林の伐採

民有保安林内で伐採を行う場合は、あらかじめ知事に許可申請書または届出書を提出する必要があります。

◆非常災害時の伐採

火災や風水害などの非常災害時における緊急伐採の場合は、伐採後30日以内に市町村長または知事に届け出る必要があります。

◆森林の土地の所有者が変更

民有林において、売買や相続等の

理由を問わず、所有者が変更となった場合は、新たな所有者が、当該森林のある市町村の林務担当課に、所有者となった日から90日以内に届け出る必要があります。

なお、一定面積以上の森林の土地の売買等の契約を行った場合には、国土利用計画法に基づく届出が必要となり、森林の土地の所有者届出は不要となります。この場合は契約後2週間以内に市町村を経由して知事

に届け出る必要があります。

◆届出や命令の遵守
無届や遵守命令に従わない、届出が虚偽である場合等は罰則が適用される場合があります。

◆問い合わせ先

森林の各種手続きに関する詳細については、市町村の林務担当課や県の総合支庁森林整備課までお問い合わせください。

〔県森林ノミクス推進課〕

森林の伐採等に係る届出

| | 施業の種類 | 必要な届出等 | 手続き期間等 | 提出先 |
|------------|------------------------|--------------------------|--------------|------|
| 普通林 | 伐採前 | | | |
| | 主伐・間伐 | 伐採及び伐採後の造林の届出 | 伐採開始90日～30日前 | 市町村 |
| | 伐採後 | | | |
| | 緊急伐採 | 緊急伐採届出 | 伐採後30日以内 | 市町村 |
| 保安林 | 主伐・間伐 | 森林経営計画に係る伐採の届出 | 伐採後30日以内 | 市町村等 |
| | 造林後 | | | |
| | 造林※ | 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書 | 造林後30日以内 | 市町村 |
| | 伐採前 | | | |
| 皆伐 | (皆伐面積の限度公表) 伐採許可申請書 | 知事が各四半期に公表 限度公表後30日以内 | 県 | |
| 択伐(天然林) | 伐採許可申請書 | 伐採開始30日前 | 県 | |
| 択伐(人工林)・間伐 | 伐採届出書 | 伐採開始90～20日前 | 県 | |
| 伐採後 | | | | |
| 皆伐・択伐(天然林) | 伐採終了届と通知 | 伐採後30日以内 | 県・所有者 | |
| 択伐(人工林)・間伐 | 伐採完了の通知 | 伐採届出者が森林所有者と異なる場合 | 所有者 | |
| 緊急伐採 | 緊急伐採届 | 伐採後30日以内 | 県 | |

※ 造林とは人工植栽及び天然更新の両方を指します。

森林の所有者の変更に係る届出

| | 取得規模 | 必要な届出 | 手続き期間 | 届出先 |
|-----|--------------------------------|---------------|-----------------|-----|
| 民有林 | ①一定面積以上※の一団の土地を売買等の契約により取得した場合 | | | |
| | | 国土利用計画法に基づく届出 | 契約後2週間以内 | 県 |
| | ②上記①を除く全ての場合 | | | |
| | | 森林の土地の所有者届出 | 所有者となった日から90日以内 | 市町村 |

※ 市街化区域 2,000㎡以上
 その他都市計画区域 5,000㎡以上
 都市計画区域以外 10,000㎡以上

「しあわせウッド運動」関連事業について

◆しあわせウッド運動

県では、やまがた森林ノミックスの取組として、県産木材の活用を推進する「しあわせウッド運動」を展開しています。

「しあわせウッド運動」とは、幼児期から木に親しむ（スタート）、小中高生が木を学ぶ（スクール）、事業所等における県産木材の利用（オフィス）、日常生活での木のある暮らし（ライフ）の4つの「木づかい」を進めることにより、生涯にわたって、やまがたの木に包まれた「しあわせ（4合わせ）」な生活を送ろうという県民運動です。

◆幼稚園等への積木配布（スタート）

平成29年度から、幼児期から木に親しむことを目的に、県内の幼稚園等に「やまがたの木」を使った積木を配布しております。この積木は、製材工場から発生した端材等を障がい者就労施設で積木に製品化したものです。令和元年度からは認可保育所等に対象を拡大して、村山地域の60箇所に配布しました。2年度以降も順次配布していきます。



積木をもらって遊ぶ子供たち

◆児童木工工作コンクール等の開催（スクール）

山形県木材青壮年協議会が主催する児童木工工作コンクールを支援し、小学生を対象とした木づかいを応援します。また、林業まつり等における普及活動も行っていきます。

◆県産木材を使用した住宅等への支援（ライフ&オフィス）

県では、県産認証材「やまがたの木」を一定割合以上使用した民間木造施設への支援を行っており、令和2年度からは、住宅や店舗等に加え、木塀も対象となりました。詳しくは、



小学生対象の木工工作コンクール

◆やまがたしあわせウッド賞（オフィス）

平成30年度から、県産木材を有効に活用した民間施設を顕彰する「やまがたしあわせウッド賞」を創設し、令和元年度は、3施設に顕彰状を授与しました。

令和2年度も引き続き実施しますので、ご応募をお待ちしております。

◆今後の施策展開

県では、「しあわせウッド運動」により、県民のライフステージに応じた、各種施策を積極的に展開し、木に親しみ、触れ合う機会などを提供するとともに、県産木材の利用促進に努めてまいります。

〔県森林ノミクス推進課〕

募集開始後、県ホームページ等でお知らせします。

**森林の適正な管理に努め、公益的機能の維持増進を図るとともに、
農山村地域の雇用創出と林業振興に貢献します**

公益財団法人 山形県林業公社 理事長 今井 敏

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265番

TEL 023-666-6348 FAX 023-689-9348 E-mail : y-ringyo@atlas.plala.or.jp

ホームページ : <http://business3.plala.or.jp/y-rkousy/>

令和2年度 山形県みどり豊かな 森林環境づくり推進事業について

◆はじめに

県では、本県の豊かなみどりを県民共有の財産として健全な状態で未来に引継ぐため、地域の方々やNPO、企業の皆さんが自主的に取組む森づくり活動を支援する「山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業」を平成29年度から実施しております。

このたび、令和2年度の採択事業が決定しましたので、その概要をお知らせします。

◆事業区分

事業区分は2区分となっております、次のとおりです。

1 地域提案事業

多様な主体の参加による、広がりのある活動を支援する事業です。県民の皆さんにご提案いただく「県民提案型」と、市町村が取組む「市町村提案型」があります。

① 県民提案型

- ・ 事業実施主体
地域住民やNPO等
- ・ 交付上限額
1団体あたり50万円

② 市町村提案型

- ・ 事業実施主体
市町村
 - ・ 交付上限額
1市町村あたり500万円
- 2 市町村里山再生
アクションプラン事業

市町村が事業実施主体となり、地域活性化を視野に入れ、地域連携で行う活動を支援する事業です。

・ 交付上限額

70万8千円から578万7千円
市町村ごと異なります。

※ 里山再生アクションプランとは

市町村が里山地域の活性化を図るために作成する、自己の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による森づくり等の活動計画です。

◆対象事業項目

支援の対象となる具体的な活動内容は、事業区分のいずれも全て共通で、次のとおりです。

- ① 豊かな森づくり活動
- ② 自然環境保全活動
- ③ 森や自然とのふれあい活動

④ 木に親しむ環境づくり

◆採択件数

令和2年度は、全事業区分を合わせて合計222事業の応募の中から、222事業が採択されました(表参照)。

◆おわりに

本県の豊かな森林を、県民共有の財産として健全な状態で未来に引継ぐためには、県民の皆さんのご協力が不可欠です。県では、今後とも皆さんの森づくり活動を支援していきますので、積極的な参加をお願いします。
〔県みどり自然課〕

(表) 山形県みどり豊かな森林環境づくり交付金事業採択一覧

| 事業項目 | 地域提案事業 | | 市町村里山再生アクションプラン事業 | 合計 |
|---------------|--------|--------|-------------------|-----|
| | 県民提案型 | 市町村提案型 | | |
| | 事業数 | 事業数 | 事業数 | 事業数 |
| ①豊かな森づくり活動 | 28 | 14 | 27 | 69 |
| ②自然環境保全活動 | 4 | 1 | 13 | 18 |
| ③森や自然とのふれあい活動 | 26 | 19 | 36 | 81 |
| ④木に親しむ環境づくり | 9 | 11 | 34 | 54 |
| 計 | 67 | 45 | 110 | 222 |

“美しい森林の風景を守るために” 森林経営管理をサポートします。

- 市町村の森林・林業行政の体制支援。
- 資源量調査。
- 森林GIS等、システム整備。
- 森林経営計画作成促進の支援。
- 路網整備の助言・指導。
- 関係団体とのマッチング。
- 森林境界の明確化。
- 森林情報の収集及び整備。
- 森林サイクルのマネジメント。

一般社団法人 **山形森林調査協会**

〒991-0003 山形県寒河江市大字西根字長面153番地の1
TEL.0237-85-8233 FAX.0237-85-8233
E-mail : yfi@kfa.biglobe.ne.jp

山形県ニホンジカ管理計画を策定しました

はじめに

全国のニホンジカ(以下「シカ」という。)による森林被害は約4,000戸で、野生鳥獣による森林被害の約7割を占め、食害により下層植生が消失し、土壌の流出等により森林の公益的機能に影響を与えています。

山形県でも目撃件数の急増や農作物被害の発生を受け、令和2年3月に鳥獣保護管理法に基づく「山形県ニホンジカ管理計画」(5カ年)を策定し、シカの爆発的な増加を防ぐため、特にメスの少ない状態を維持し、被害を最小限に抑えることを目標に、



写真 シカの食害により裸地化した法面(宮城県牡鹿半島)

図 具体的な管理の進め方と管理の目標

| | | |
|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| シカの被害等の発現段階に応じた取組みの推進 | 【段階①】シカの痕跡の確認 | 【段階④】つがい、幼獣、小さな群れの目撃(繁殖のおそれ) |
| | 【段階②】オスの目撃のみ | 【段階⑤】大きな群れの目撃(被害増大) |
| | 【段階③】メスの目撃増大(定着のおそれ) | |

モニタリングの実施によるシカの生息状況等の把握

○ シカの生息状況や生息域等の概況を把握し、適切な対策を実施していくため、長期的なモニタリングを実施(生息状況、捕獲状況、農林等被害状況、植生被害状況)

生息環境管理の普及

- 被害対策アドバイザー等の専門家によるシカの生息や被害対策を普及【段階①】
- 集落周辺のやぶの刈り払い、放棄果実や野菜くず等の除去、緩衝帯の整備等の推進【段階②】

農作物、森林被害対策の実施

- 国立、国定公園等での植生被害のモニタリング及び保全対策(森林生態系被害対策)【段階②】
- 電気柵等の侵入防止柵設置の推進(農作物被害対策)【段階③】
- スギ等の造林地での侵入防止柵、単木防除資材や忌避剤の導入推進(森林被害対策)【段階③】

捕獲対策の実施

- 狩猟による捕獲圧を確保するため、シカの狩猟期間を延長(毎年11/15~翌年2/15 → 翌年3/31)【段階②】
- 市町村は継続的な有害捕獲を実施【段階②】
⇒ 最長1年に捕獲許可期間を延長
- 県はシカの生息数が増加する前に、効率的、計画的な個体数調整を実施【段階③】

生活環境被害対策の実施

- シカによる交通事故等が発生しやすい場所での注意喚起等、道路管理者等の事故防止対策を促進【段階④】

◆具体的な管理目標

農林被害の抑制

| | |
|----------------|----------|
| 現状(H30年度) | 目標(R6年度) |
| 1メッシュ(5kmメッシュ) | 20メッシュ以下 |

* 現状のシカによる農林業被害メッシュ数を、計画期末に県内総メッシュ数432の5%以内の20メッシュ以下に抑えることを目標とする。

狩猟等による捕獲圧の確保

| | |
|-----------------|-----------------|
| 現状(H30年度) | 目標(R6年度) |
| 狩猟免許所持者数 2,763人 | 狩猟免許所持者数 3,500人 |

シカの鳴き声の調査やカメラによる監視の強化、さらに捕獲による個体数の調整を実施していくことになりましたので紹介します。

◆具体的な管理と進め方と目標
シカの被害等の発現段階①~⑤段階(図参照)に応じて、次の(1)~(4)の取組みを推奨していきます。

(1) 生息環境管理の普及
(2) 農作物、森林被害対策の実施

(3) 捕獲対策の実施
(4) 生活環境被害対策の実施
また、農林被害を最小限に抑えることと、狩猟免許所持者を3,500人まで増やすことを管理の目標としています。

◆おわりに
県では、シカの目撃情報をホームページで紹介しておりますので、シカの目撃情報の提供やシカの生息状況調査のための機材の設置等へ御協力をお願いします。
〔県みどり自然課〕

森林とのかけ橋をめざす 総合アドバイザー

(一財) 日本森林林業振興会 秋田支部

Japan Forest Foundation AKITA

企業活動を展開しつつ、国から承認された国民参加の森林づくり等活動を支援する法人です

秋田支部 支部長 木村大助

〒010-0001 秋田市中通5-9-49
TEL 018(832)4040 Fax 018(835)6837

山形出張所 所長 木村大助

〒990-2473 山形市松栄1-5-41

庄内方式による海岸林造成

コストの低減効果

◆海岸林の造成コスト

海岸防災林は強風や飛砂、潮害や津波等を防ぎ、人々の暮らしを守るために作られた人工林です。これらの機能を高度に発揮し、長期間維持するために、1haあたり1万本のクロマツの植栽が必要とされています。さらに、成長にあわせて何度も伐採して、その時々で最適な密度を保たなければいけません。非常に手間と費用のかかる管理方法が標準とされています。

◆庄内方式による植栽

こうした背景から、全国有数の規模を誇る庄内海岸林の一部では、植える本数を少なくして、通常よりも多めに間伐する手法でクロマツ林を仕立てられるか試行しています。植栽密度は全国的な基準の4分の1の2,500本/haです。冒頭に記載した防災機能は、樹冠が大きく形状比の低い(がっしりとした)立木ほど高いとされています。これまでの調査では、そのような樹形となるクロマツは、低密度に植栽した場合の方が多く、標準の植え方に比べて生育はむしろ良好なことを確認しています。

◆庄内方式による調整伐

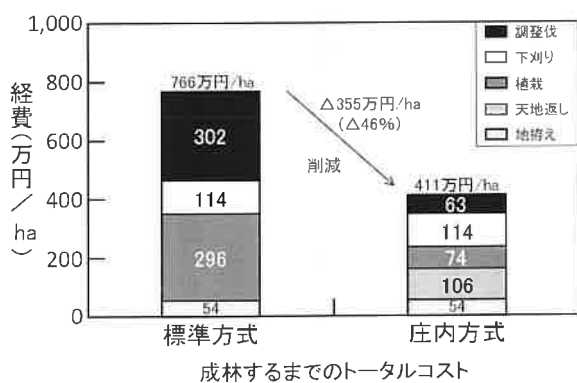
海岸林として理想的な樹形を保つためには、植栽木の成長を見ながら適度に間引く作業が不可欠です。一度にたくさんクロマツを伐ると、残った立木が風雪害に弱くなるといわれています。少なく植えた場合も同じでしょうか？

百聞は一見にしかず、実際に間引きして確かめてみました。通常の伐採率である三割程度伐つた場合と、思い切つて半分の1,250本/haまで減らした場合とでその後の生育を比較しました。その結果、成長に大差はなく、後者に風雪害が多い傾向もありませんでした。これは上述したように、低密度に植栽した場合の方が、クロマツの樹形が立派になることと深く関係しています。風や雪に対して脆弱になるという通説は、高密度に植栽した場合にのみ当てはまり、間引きが遅れて、ヒョロヒョロになった立木に限られるのだと思います。

◆海岸林造成のトータルコスト

ここまでで、植栽本数を減らしても順調に生育すること、そして、そ

の後の密度管理も省力化できることが明らかになりました。残る課題は高額だった経費です。庄内方式により海岸林を仕立てた場合に、どの程度コストが抑えられるのか、シミュレートした結果が次のグラフです。



試算期間は造成から15年までとしています。地帯えとは、植える前に伐採した木の枝等を除去する整地作業です。庄内方式の場合は、これに加えて重機で掘削、地ならしをする「天地返し」を行います。この理由は、植栽本数を減らすと雑木や雑草が繁茂しやすくなる難点を解消するためです。このように植える前にひと手間をかけても、植栽する苗木の

◆今後求められる海岸林

不毛の砂丘を緑に変えたクロマツのおかげで、かつてのような飛砂の被害はほとんどなくなり、海岸林の存在は今ではあたり前になりました。近年はその老齢化に伴い、マツ枯れや津波等に強い林への更新が求められています。この転換期に、従来の植栽方法や仕立て方を見直すことは大切です。時代のニーズに応じた管理技術の改善が、美しい松原の景観を後世に残すことに繋がると考えております。(森林研修センター)



クロマツの新規植栽地



みどりのページ

令和元年緑化推進事業研修会
「緑のふるさと
づくりセミナー」
を開催しました

◆はじめに

県土の緑化推進や森林環境の保全、それを通じた市民活動による地域づくりについて普及啓発するとともに、当財団の助成事業について周知を図るため、「緑のふるさとづくりセミナー」を開催しました。

1 期日 令和2年2月21日(金)

2 場所 山形ビッグウイング

3 主催 (公財) 山形県みどり推進機構

4 後援 山形県、山形市、山形新聞・山形放送、(公財) 山形県林業

公社、(一社) 日本樹木医会山形県

支部、(一社) やまがた樹木医会、や

まがた公益の森づくり支援センタ

1、山形県森林インストラクター会、

美しい山形・最上川フォーラム

5 参加者数 115名

6 内容

(第一部 講演)

演題 木を観る 木を知る 木で笑う

く意外と知らない木の生活

講師 森林インストラクター、

樹木医 岩谷 美苗氏

(第2部)

緑のふるさとづくり事例紹介

(第3部)

助成事業ガイダンス

◆岩谷美苗氏の講演

冒頭、薄暗い会場に小さな水槽を持ち出した岩谷氏。取出したアオダモの枝を水につけると、溶け出した樹液がブラックライトに青く照らし出されました。興味をもってもらうには「つかみ」がとにかく大切とのこと、その言葉どおり会場の皆さんの心は早くもつかまれたようでした。



岩谷美苗氏の講演

前半は、枝葉や根のはたらきといった基礎知識を踏まえたうえで、「意外と知らない木の生活」についてお話しいただきました。乗用車を持上げたかのように育っている木、アワブキの枝を火にかけて実際に泡を吹かせてみた様子など、数多くの写真

や動画を交えながら、面白おかしく解説していただきました。

後半は、木を使った様々な遊びを紹介していただきました。葉や花の匂いを嗅いで他のものに例える「葉っぱソムリエ」、葉の姿を布などに写す魚拓ならぬ「葉拓」など、子どもはもちろん大人も楽しめるようなメニューが盛りだくさんの内容でした。

「木で笑う」のタイトルどおり、会場は何度も笑いに包まれ、たいへん楽しい講演となりました。また、「中だるみには虫を食べる話」など、伝え方のテクニクも色々と披露していただき、森林案内などの活動をしている方にも大いに参考になったのではないかと思います。

◆緑のふるさとづくり事例紹介

当財団の助成事業を活用した2つの取組みについて紹介しました。

「緑化推進事業」からは、羽場地区自治会(金山町)の取組みについて、区長の黒沼孝一氏より発表していただきました。本事業は、緑化ボランティア活動を支援するもので、同会では、サクラの植樹や散策路作りなどにより整備した集落の公園地を地域の憩いの場として手入れする活動を継続されています。

「郷土の名木・古木等保全事業」

からは、鶴岡市指定天然記念物「宮泉寺のヒサカキ」について、担当樹木医の丹四郎氏より発表していただきました。本事業は、天然記念物樹木の保全を支援するもので、県内の樹木医に診断・指導を依頼して実施

しています。このヒサカキは、雪害で倒れて仮支柱で支えられており、また樹勢の衰退もみられたため、支柱の交換、腐朽部の処理、施肥、光環境の改善等の処置が施されました。



会場の様子

◆おわりに

環境の変化を感じざるを得ないような記録的な暖冬の中での開催となりました。SDGsという言葉も社会に浸透してきた昨今、緑豊かな地域づくりの意義はますます高まっていますと思われれます。本セミナーが身



みどりのページ



小山勝子会長へ感謝状を贈呈

山形県緑を育てる女性の会に 緑の募金感謝状を贈呈

近な緑に改めて目を向けるきっかけとなれば幸いです。

当財団では、緑の募金運動の推進に多大な貢献をした個人や団体に対する表彰を行っています。このたび、緑の募金活動における顕著な功績を称え、山形県緑を育てる女性の会(山形市)に感謝状を贈呈しました。同会は、毎年4月に開催している緑の募金街頭キャンペーン出発式に長年にわたりボランティアとして協力されるなど、緑の募金運動の推進に大きく貢献されました。

平成3年に設立された同会は、森林と人間の関わりを正しく理解し、活力に満ちた緑豊かな県土を後世に引継ぐための活動を続けてこられました。この春をもって解散されることですが、これまでのご活躍に心から敬意を表するとともに、会員の皆様の今後益々のご発展をお祈りします。

当財団では、4月1日〜5月31日を春の募金期間として、緑の募金運動を推進しています。今年のスローガンは、昨年に引き続き「緑の募金で進めようSDGs」としています。

いただいた「緑の募金」は、身近な環境の緑化、森林の整備、緑の普及啓発活動、森林環境教育など、さまざまな緑化活動に活用していきます。

例年ですと、文翔館前広場(山形市)での出発式をはじめ、最上、置賜、庄内の各地区で緑の募金街頭キャンペーンを開催していましたが、このたびは、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、見送ることとなりました。

各市町村での家庭募金や学校募金、

「緑の募金」春の募金期間が始まりました

森林の整備や緑化の推進に役立つ「緑の募金」にふさわしく、木の温もりが感じられる募金箱となります。



企業・団体での職場募金など、それ以外の運動については、例年どおり推進しています。特に、4月15日〜5月14日は「みどりの月間」として、緑の羽根の着用も呼掛けています。

また、令和2年に山形県みどり推進機構としての設立20周年となることを記念して、緑の募金運動の推進のため、木製募金箱を新たに製作しました。材料は、すべて県産スギ材を使用し、やまがた森林ノミクスの推進にも寄与しています。製作は、林福連携の観点から、知的障害者の授産施設である寒河江共労育成園(寒河江市)に依頼しました。

「緑の募金」にご協力いただいた企業・団体のみなさま

(R2. 2. 1~R2. 3. 31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

青山建設グループ、温海町森林組合、(株)ウンノハウス、M木工、遠藤商事(株)、小国町森林組合、金山町森林組合、(株)感動ハウス、北庄内森林組合、北村山森林組合、(株)グリーンシステム、(特非)グリーンセンター、渋谷建設(株)、JA山形市、(株)ジャワ商会、大伸建設(株)、(株)竹原屋本店、東北ナノテック(株)、中津川地区公民館、西置賜ふるさと森林組合、西村山地方森林組合、山形県館商生活衛生同業組合、米沢地方森林組合 (敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました

した。今後、公共施設を中心に、県内各所に設置を進めていきます。

昨年度は、総額2,210万円余りの募金をいただきました。今年度も、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

(二公財) 山形県みどり推進機構

「卒業そして進級―新たな目標に向かって」

◇新型コロナウイルスの一刻も早い終息を願って止まない今日この頃です。今回は、新たな一歩を踏み出した学生たちの様子をお伝えします。

○3期生8人が卒業

今年度の卒業式は出席者を卒業生と職員、一部の在校生に限定したのとなりましたが、林業経営学科3期生8人は他の学科の卒業生とともに、2年間の学業や寮生活の思い出を胸に新たな一歩を踏み出しました。平成28年4月に新設された林業経営学科も5年目を迎え、これまで1期生、2期生合わせて25人の学生が卒業し、現在、森林組合や製材、木材加工等の現場で活躍しています。



卒業の日 林業教室にて

3期生の進路は森林組合や木材加工企業、地方公務員、4年生大学への編入とさまざまですが、森林の育成や木材資源の循環利用に対する思いはみな同じです。森林・林業、木材産業を担う将来のリーダーとして、新たな目標に向かって進んでもらいたいと思います。

○4期生11人が2年生に

全員が無事に2年生に進級することが出来ました。2年生では、講義や実習のほかに卒業論文に取り組みながら、実践的な知識を学んでいます。なお、卒業論文のテーマは次のとおりです。

- ◆ツキノワグマのスキの剥皮被害の実態調査及び防除対策の検討
- ◆里山広葉樹からのアロマオイル等の作成に関する検討
- ◆温海かぶ焼畑による森林施業の低コスト化に関する検証
- ◆薪の生産方法に関する考察
- ◆高校生の林業への就業促進に視点を置いた森林環境教育プログラム・アクティビティの作成
- ◆スキの材質劣化をもたらすスギカミキリの生息状況及び被害実態の把握について
- ◆地上レ

ーザー計測による森林資源情報の活用に関する考察

- ◆間伐施業地における作業システムの事例調査
- ◆広葉樹の製材用材としての活用に関する考察
- ◆女性でも出来る軽架線を用いた集材に関する考察
- ◆林床にチマキザサが優占する広葉樹林二次林における人為的補助作業による更新の検討

各総合支庁森林整備課、森林研究研修センター、森林組合等の林業事業者の皆様には調査等にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



卒論調査 始まりました

◇令和2年度は、5期生14人が将来の森林・林業、木材産業の担い手を目指し入校します。引き続き皆様からのご指導をお願いいたします。
〔山形県立農林大学校〕



「山菜・きのこ」を食べて健康生活!

きのこは低カロリーで栄養豊富な健康食品です。

旬の贅沢 やまがたの山菜・きのこ

山形県山菜・きのこ振興会

〒990-2339 山形市成沢西4-9-32 ☎023-688-8100

森の人紹介

村山地域・期待のリーダー

遠藤 研さん



令和の元号になって初となる「村山地域農林水産業若者賞」を受賞された遠藤研さんをご紹介します。

遠藤さんは山形地方森林組合で立木を伐採する現場の取りまとめ役を行う林産係長です。

(以下インタビュー形式)

▼森林組合に勤めたきっかけは。

▼前は給食センターで働いていたのですが「体を動かす仕事をしたい」と漠然と考えていたところ、知人の紹介で平成21年から森林組合に勤めることになりました。

▼仕事でやりがいを感じるときは。

▼組合は山主さんのために仕事をしているわけです。だから、喜んでもらうと、こちらも嬉しくなる。そ

うした充実感を味わえる仕事は少ないと思うので、仕事を任せてくれた方にはいつも感謝しています。それが仕事の「やりがい」になっています。

▼日頃の仕事で心がけていることは。
▼仕事仲間には言葉を尽くして話すようにしています。「解ってくれているだろうな。」と思って話してしまっていると、伝わっていない部分がある。そうすると何回もやり直しが出てきて、お互いモチベーションが下がってしまう。チームでやっている仕事だから、その点が一番です。

▼最後にこれからの抱負やご自身の将来像など話してください

▼安全対策はしっかりとやっていきたいと思えます。自分のことを思い返すと、危ない目にあったり、遭わせたりもしています。僕より新しい人が入ってきているから、信頼されるリーダーになるためにも、事故だけは起こさないことを心がけています。

遠藤さんはリトルリーグから社会人まで野球で汗を流してきました。若手職員が多い林産班のキャプテンとして、チームをリードしていかなることを期待します。

[村山総合支庁森林整備課]

森の人紹介

勉強家の探鳥家

下本

緑さん



今回ご紹介するのは温海町森林組合の下本さんです。

元々自然好きであり、自身の地元温海町内ということもあって、平成27年に同組合に就職したそうです。

主に会計や庶務、購買を担当しています。勤め始めたばかりの頃は聞き慣れない用語やお客様の流暢な方言に当惑する事もありましたが、今では上司の方からも「よく気が利いて、仕事が早い」と、とても頼りにされています。

また、同組合で協力している地元小学校での環境教育活動も担当しており、自然に触れ合える事もあって自分も楽しんでいるそうです。上司の方からも彼女の明るいキャラクター

ターはとても子供受けが良いと褒められていました。

曰く「実は森林組合についてよく知らないで就職したのですが、仕事で色々経験していく中で組合と組合員の方々と地域とのかわり、森林の役割、林業の事について学ぶ事ができました」とのこと。昨年、森林組合監査士の資格を取得した事で組合の事業や各種手続きの意味についての理解が一層深まったそうです。

また、一見内業向きな雰囲気的女生ですが、チェンソーの操作も出来るようになりたいとの希望があり、伐倒作業にも関わりたいという頼もしい一面もあります。

趣味は父親譲りの野鳥観察だそうです。地域で見かける鳥の種類は大体わかるとのこと。昼休みに組合の事務所周辺を野鳥を眺めながら散歩する事もあり、今まで小鳥や猛禽類、小国川を伝って来る海鳥等、全部で30種ほどが観察できたそうです。

昨年お子さんを出産し、家庭の方も充実しているようです。今後も色々勉強・挑戦を続けて、組合経営の一翼を担う職員として羽ばたいてくれることを祈ります。

[庄内総合支庁森林整備課]

「むらやま森林ノミクス 推進セミナー」の開催

◆はじめに

森林・林業木材産業の連携が地域を活性化し「やまがた森林ノミクス」を実現するをテーマに、有識者からの提言や地域の優良事例を学ぶセミナーを開催しました。

◆セミナーの概要

令和2年2月25日（火）に開催したセミナーには、地域の市町や森林組合、林業・製材・建築事業者など約70名が参加しました。

山形大学東北創生研究所 准教授 村松真氏から「むらやま森林ノミクス実現の課題」と題し基調講演をいただきました。

基調講演の内容は、むらやま森林ノミクスを実現し地域活性化を促進するには、目標の明確化や関係者の相互支援・相互補完などによる、企業間連携を例に、小さな取組みから大きな取組みに発展・進化させていくことが大切であるとのことでした。事例発表では、川下での木材の活用から、新たな製品開発への企業間連携、高度な木材加工技術をさらに発展させた製品開発や林産品による地域活性化についての4つの事例の

報告がありました。

1つ目の事例は、山形市七日町商店街振興組合 事務局長 下田孝志氏が、七日町商店街に地域材を用いて伝統的な町屋を再現し、街づくりに取り組んでいることを紹介しました。2つ目は、株式会社山本製作所 遠藤ゆか氏が、新しいペレットストーブを開発するために行った企業間連携のメリットや、市場の評価を紹介しました。

3つ目は、株式会社天童木工 係長 中田一浩氏が、家具業界ではこれまで使われなかったスギについて、高度な加工技術により、様々な家具等への活用を紹介しました。

4つ目は、有限会社庄司林業 代表取締役社長 庄司樹氏が、伐採地に自生するクロモジのアロマ製造などの生産活動を通し、地域全体の活性化を目指した活動を紹介しました。

◆おわりに

セミナー終了後、新たな製品開発や地域材の利活用等による地域活性化を推進するため、次代を担う若者による意見交換会を開催しました。

村山総合支庁では、セミナーの事例や若者の意見を活用し、森林ノミクスを推進していきます。

〔村山総合支庁森林整備課〕

河北町西里地内で 復旧治山工事を開始します

◆山腹崩壊が発生

令和元年6月5日、河北町西里地内を時間雨量47ミリの豪雨が襲い山腹斜面において幅70メートル、長さ100メートルに及ぶ崩壊が発生しました。崩壊土砂や倒木が一級河川古佐川を閉塞しました。幸いにも直近の人家まで約2キロメートルあったことから、人的被害は無く、斜面上部にあるゴルフ場にも被害はありませんでした。



◆被災状況の把握にドローンを活用

崩壊箇所は約1ヘクタールに及ぶため、監視システムによる状況把握に加え、ドローンによる撮影を定期的に行ってきました。情報は、河川管理者である河北町に提供し、現場状況の共有化に努めています。



◆復旧治山工事による早期復旧

崩壊斜面の早期復旧を図るために、令和3年度までの債務負担行為を導入し、工事を計画的に進めることになりました。総事業費は約3億1千万円で、頭部の排土工、簡易法枠工や植生工により山腹斜面の早期安定を図っていきます。

〔村山総合支庁森林整備課〕

平成31年度「BEST-森づくり」育成事業「ベスト」

最上総合支庁では平成31年度に「BEST-森づくりリーダー育成事業」として、多様化する自然環境教育に対応した指導者を養成する「森の案内人の養成講座」と、森づくり活動を実施している団体等の幅広い活動の発掘や、森づくり活動をする個人や団体間の交流、ネットワークづくり及び活動内容のレベルアップを目的とした「森づくり交流研修会」を開催しました。

「森の案内人の養成講座」

春の講座については、森林やまがた183号で紹介しましたが、秋及び冬の講座についても遊学の森及びその周辺で開催しました。秋の講座の1回目は11月4日に開催し、「ブナの森に行ってみよう」と「ネイチャーゲームで遊ぼう」をテーマに、鉤掛森周辺のブナ林を散策しながらの森林学習や、秋の森林というフィールドを使ったネイチャーゲームを学びました。春にも同様のテーマで行っておりませんが、秋には遊学の森周辺の森の装いも変わり、季節に応じた活動を学びました。また、散策中に

は倒木に生えている天然のナメコを発見し、参加者は大いに喜んでおりました。

秋の講座の2回目は、11月24日に開催し、「自然素材のネイチャークラフト」と「地域材を使った木工クラフト」をテーマに、遊学の森周辺から採取したアケビなどのつるを使つたつるの細工や、地元金山杉を使つた木工品を製作しました。特につるの細工は形を整えて作るのが難しく、参加者は悪戦苦闘しながら製作していました。

冬の講座は2月16日に開催し、「雪の化学的性質や気象条件など・野外での雪の結晶と積雪層の観察」と「雪国の仕事（わら細工ワークショップ）」をテーマに行いました。開催時は例年になく小雪で、遊学の森周辺の積雪もいつもの半分しかない状況ではありましたが、遊学の森は県内の県民の森で唯一、通年開園しており、その冬のフィールドを活かした活動を学ぶことが出来ました。



秋の講座Aコース

「森づくり交流研修会」

今年度は「木育の推進」をテーマとして、秋田県由利本荘市にある「鳥海山木のおもちゃ美術館」を視察しました。おもちゃ美術館に向かう途中、由利高原鉄道のおもちゃ列車に乗車しました。おもちゃ列車は、鉄道沿線におもちゃ美術館が作られたことにちなんで列車1両を改装した列車で、車両の中は木のおもちゃの他、テーブルなど内装に木製品が多く使用された中身になっていました。

おもちゃ美術館到着後は秋田県由利地域振興局農林部長の佐藤尚志氏から森づくり活動を実践する団体に向けた活動の心得について講話をして頂き、その後館内を視察しました。館内は平日にも関わらず多くの親子連れが訪れており、地域に根付いた施設であることが実感できました。

今回の交流研修会の参加者からは、「普段は保育士として働いているが、自分の保育園でもこのような取り組みを行ってみたい」「近くにこのような施設があれば」などの感想をいただきました。

この研修会で得たことをこれから森づくり活動等に活かしていただければと期待します。



おもちゃ列車の内装

「令和2年度の事業展開について」

令和2年度については「遊学の森づくり推進事業」として、これまでの取り組みを踏襲し、最上地域の色を活かしながら、「木との触れ合い」をテーマにした事業を展開してまいります。

〔最上総合支庁森林整備課森づくり推進室〕

第25回山形県木炭品評会及び 令和元年度山形県木炭講演会開催

◆第25回山形県木炭品評会

2月14日、白鷹町にある山峡（やまかい）紅の里（白鷹町十王地区コミュニティセンター）で木炭品評会が開催されました。

黒炭・白炭・その他の部門にそれぞれ4、14、1作品、合計19作品が置賜管内外から出展され、7名の審査員による厳正な審査の結果は次のとおりです。



▽最優秀賞（山形県知事賞）
伊藤キヨ子さん（米沢市）
▽優秀賞
柳沢悟さん（小国町）
▽優秀賞
樋口幹夫さん（飯豊町）
▽優秀賞
米沢地方森林組合（米沢市）
▽優秀賞
樋口仁さん（飯豊町）
▽優秀賞
高世辰雄さん（長井市）

◆令和元年度山形県木炭講演会

木炭品評会終了後に、同会場で開催されました。

木炭の供給が必要に追い付かないという木炭生産者の声に答えて『国内産地（白炭・黒炭含む）の市場マーケットと価格動向、木炭生産量及び生産者を増やすための必要な施策、他地域での取組み事例』と題して、週刊チャコールタイムス代表主幹 杉山博雅氏から講演していただきました。

講演では、和歌山県、高知県及び宮崎県の取組み事例が紹介され、生産者を増やす方法として、地元自治体と連携した移住者への技術継承などが提案されました。また、炭火料理などで、食と炭を結び付け、ブランド化する方法も有効であるなどの助言をいただきました。

これらの品評会や講演会を通して、木炭の品質向上や供給拡大が図られ、多くの方に山形県産木炭を使ってもらえるようになることを期待します。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

ペレットストーブ展示・PRをおした木質バイオマスの普及

◆はじめに

大気中の二酸化炭素に影響を与えないクリーンなエネルギーとして期待されている木質バイオマスは、資源の有効活用や持続可能な循環型社会の実現、地域の活性化、さらには地球温暖化防止に役立つものとして近年注目されています。

◆ペレットストーブの展示・PR

ペレットストーブの普及により、その燃焼材料である木質ペレットの利用拡大を図ることは、木質バイオマスの普及促進につながります。

このため、置賜総合支庁では、ペレットストーブの特徴や魅力を広く県民の方々にPRする活動を行っています。また、ペレットストーブの特徴や木質ペレットの取扱店情報等を掲載したパンフレットを作成し、イベント等での配布のほか、当庁舎1階ロビーにペレットストーブを展示し、来庁した方への普及活動を行っています。

とくに、毎年2月には、管内最大の冬期イベントである「米沢上杉雪灯籠まつり」において、来場者の休憩テント内にペレットストーブを展示し、来場者の方々に暖を取っていた

だくことで、より多くの人にペレットストーブを知ってもらおう取り組みを行っています。「電気ストーブとは違い柔らかい暖かさがある」「窓から見える炎がとてもいい」「環境にやさしいことを再認識した」といった来場者の方の声から、ペレットストーブの魅力が十分に伝わっていると感じました。



第43回上杉雪灯籠まつりでの展示

◆おわりに

今後も多くの方に、木質バイオマスへの理解と興味を持っていただき、一層の木質バイオマスの普及啓発につなげていきたいと考えています。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

森林資源活用セミナーの開催について

◆はじめに

令和2年2月20日に、鶴岡市内の庄銀タクト鶴岡小ホールにおいて、森林資源活用セミナー（主催 庄内総合支庁森林整備課、森林研究研修センター、後援 一般社団法人山形県森林調査協会）を、県内の自伐林家、素材生産者、森林組合関係者、行政関係者など約70名の参加により開催しました。

当セミナーは、森林資源の利活用を推進するため、東北における利活用事例から自伐林家の活動を通じた地域活性化策を探るとともに、地理空間情報や情報通信技術（ICT）等の先端技術を駆使した「スマート林業」について理解を深めることにより、森林組合等の林業事業者の効率的な木材生産体制を確立することを目的として開催しました。2部構成とし、第1部で木質バイオマス資源活用シンポジウムを、第2部でスマート林業研修会を開催し、それぞれ講演と事例発表を行いました。

◆第1部 木質バイオマス資源活用シンポジウム

東北・広域森林マネジメント機構



三木 真冴氏

事務局長の三木真冴氏から、「東北における自伐型林業の展開」と題し、東日本大震災被災地の自伐型林業の推進を目的に東北・広域森林マネジメント機構を設立し、各地で行政、企業、住民と協力しながら行っている活動について事例を交えながら御講演いただきました。

また、県内における資源利活用事例について、しらか木ノ駅プロジェクト実行委員会が「木の駅と地域連携」と題し、北庄内森林組合が「軽トラ林業の取組」と題し、庄内総合支庁森林整備課が「実証事業の成果」と題し、それぞれ事例発表を行いました。

◆第2部 スマート林業研修会

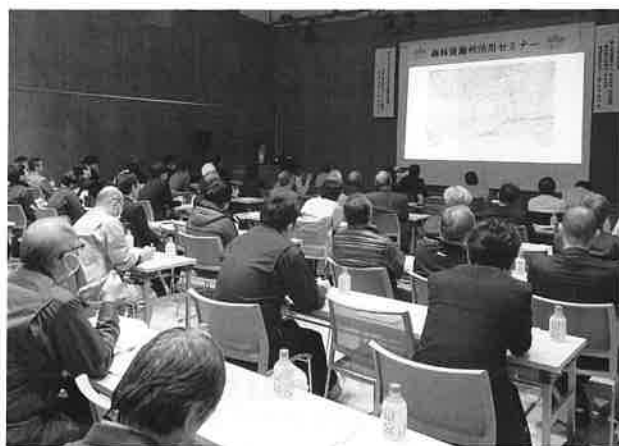
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所東北支所森林資源利用チーム長の小谷英司氏から、「スマートな森林計測」と題し、就業者が激減した林業において、少ない人材を「次世代の林業の担い手」として育成したIT技術を駆使して、森林管理を「可視化」することにより、安全面でもコスト面でも多角的に効率のいい経営を図る取組みについて御講演いただきました。



小谷 英司氏

また、レーザ計測による森林情報の整備事例について、一般社団法人山形県森林調査協会会員の朝日航洋株式会社「航空レーザを使った林道念珠関線（温海町）沿線の資源量調査」と題し、同じく株式会社寒河

江測量設計事務所が「ドローンレーザを使った森林管理資料の作成（大江町の例）」と題し、同じく株式会社ザオー測量設計が「地上レーザを使った森林資源量調査（県内各地）」と題し、それぞれ事例発表を行いました。



◆おわりに

いただいた御意見や御提言を踏まえ、来年度も引き続き自伐林家の活動を通じた地域の活性化と先端技術を駆使した効率的な木材生産体制を確立する取組みを行ってまいります。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

提案型入札事業の 導入について

林業公社では、令和元年度から提案型入札事業を試験的に導入しましたので、その成果を報告します。

提案型入札事業は、受託者の創意工夫により効果的な事業の実施を図ろうとするものです。

また、近年県内の森林組合等の中には地域の森林を集約化し、効率的な森林整備に取り組むとともに、独自の販売路をもって有利販売を行っている事業者も増えてきました。

そこで、当公社も国県の指導や先進県からの情報を基に要綱等を作成し、庄内地方で2件の分収林事業を提案型入札により実施しました。

事業は発注箇所での間伐面積や作業道開設延長、搬出材積を示し、事業者の提案を公募するもので、庄内地域の8社に通知したところ2社から応募がありました。入札審査では、事業価格はもちろん、事業希望者が独自の調査と販売計画に基づき効果的に事業を実施できるかを審査しました。併せて、公社有林と周辺の民有林の一体的な整備が推進できるかを指標としています。

実績は別表のとおり、2社とも提案以上の成果を上げています。

提案型事業を導入する公社のメリットは、効果的な森林整備と素材の有利販売に加え経費削減ですが、受託者にとっても事業枠の拡大や長期間安定的な業務の確保、プランナー

令和元年度 提案型入札事業の実績

| 地区 | 区分 | 間伐 (ha) | 作業道 (m) | 搬出材積 (m ³) | 周辺整備 (ha) |
|---------------|----|---------|---------|------------------------|-----------|
| 鶴岡市 (暮坪) | 公募 | 10.00 | 450 | 200 | — |
| | 実績 | 9.90 | 430 | 293 | 21.00 |
| 酒田市 (八幡貝沢) | 公募 | 10.80 | 2,000 | 220 | — |
| | 実績 | 10.00 | 2,000 | 1,178 | 7.50 |

〔公財〕 山形県林業公社

の育成等が上げられます。当公社としては、県や森林組合等の協力を得ながら、今後も提案型事業を継続するとともに、発注単位の拡大や複数年化にも取り組んでいきます。

「車両系木材伐出機械の運転業務に係る特別教育講習」を実施します!

◆学科講習 令和2年8月18日(火)、19日(水)の2日間 9:00~17:00 会場:山形市
 ◆実技講習 令和2年8月20日(木)、21日(金)の2日間 8:30~17:30 会場:西川町
 ◆実技講習 令和2年9月23日(水)~25日(金)の3日間 8:30~17:00 会場:鶴岡市

「伐木等機械(ハーベスタ、プロセッサ、木材グラップル等)」「走行集材機械(フォワード、スキッド、集材車等)」「簡易架線集材装置等(スイングヤード、集材ウィンチ等)」の各運転業務に就くには、当該特別教育を受講する必要があります。

お問い合わせは **林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部**
 TEL:023-666-4810 FAX:023-666-4811



まち 木造ビルが都市を変える

今春、仙台駅東口に純木造7階建てビルが着工します。
 シェルターは日本の豊富な森林資源を活用した木造ビルによって環境にやさしく、心豊かに暮らせる「木造都市。」づくりを推進します。

木造都市。のバイオニア 株式会社 シェルター
Shelter®
 www.shelter.jp

本社 / 山形市松栄1-5-13 tel. 023-647-5000
 東京支社 / 港区芝5-13-15 tel. 03-5418-8800
 仙台支社 / 仙台市青葉区本町2-18-21 tel. 022-797-5800



JR蔵王駅の南東約3kmに位置する最上三十三観音第九番札所の松尾山観音堂は室町末期の建築で国指定重要文化財に指定されています。境内の古木のカツラは、根通り周7.5m、樹高約25mで、昭和49年9月28日に市の天然記念物に指定されました。

〔県森林協会〕



山形県の古木・名木 128

松尾山の カツラ

山形市蔵王半郷

(案内略図)



正面

公共木造施設 91

白鷹町まちづくり 複合施設

白鷹町大字荒砥甲

完成年度：平成31年度

延床面積：4,558㎡

構造：木造2階建（耐火建築物を含めた別棟の8棟で構成）

特徴：白鷹町では森林・林業の再生を目指し、豊富な森林資源の活用を推進しております。当施設には構造材から仕上げに至るまで白鷹町産材がふんだんに使用され、木の温もりを実感できる空間が広がっています。木材使用量は約1,710m³（構造材約1,260m³）にのぼり、そのうちの約75%が町産材です。そのほか、町産材を燃料としたバイオマスボイラーも導入しており、町産材を最大限に活かした施設となっております。



町民ラウンジ

人事異動

令和2年4月1日付けで次のとおり発令になりました。

【森林研究研修センター】

▽森林研究研修センター所長 鈴木立男▽研究主幹 大築和彦▽森林生態保全部長 藤城彰人▽専門研究員 千葉翔

室室長補佐(里山造林担当) 松田名由▽林政主査 深瀬雅和▽森林管理主査 戸田吉彦▽森づくり推進室造林主査 石川貴則▽主任技師(里山造林担当) 石川直幸▽技師(治山林道担当) 幸田光

【村山総合支庁森林整備課】

▽課長補佐(林政企画担当) 森川東太▽課長補佐(普及担当) 上野満▽課長補佐(治山林道担当) 工藤吉太郎▽西山杉ブランド化主査 齋藤朱美▽治山林道主査 高橋伸太郎▽森づくり推進室森づくり主査 横山一徳▽主査(林政企画担当) 齊藤和恵▽専門林業普及指導員(普及担当) 井上浩▽主査(治山林道担当) 三瀧知一▽主査(里山造林担当) 下山俊治▽技師(里山造林担当) 新野里奈

【庄内総合支庁森林整備課】

▽課長補佐(治山林道担当) 高橋幸治▽林政主査 澤口宜将▽森づくり推進室森づくり主査 鈴木まどか▽専門林業普及指導員(普及担当) 小野智史▽林業普及指導員(普及担当) 佐藤聖子▽主任技師(治山林道担当) 莊司和也

【最上総合支庁森林整備課】

▽林業・木材産業振興室長 布施昭彦▽課長補佐(治山林道担当) 柴田泉▽専門林業普及指導員(普及担当) 志齋和貴▽主査(里山造林担当) 横倉齊▽主任技師(治山林道担当) 新野仁崇▽技師(治山林道担当) 藤田麻矢▽技師(森づくり担当) 今田貴裕

【環境エネルギー部みどり自然課】

▽みどり県民活動推進主幹 菅原隆志▽課長補佐(環境影響評価・温泉保全担当) 日沼賢尚▽課長補佐(みどり県民活動推進担当) 鈴木俊行▽主査(自然環境担当) 佐藤充

【工業技術センター庄内試験場】

▽専門研究員 仁藤敬喜

●退職者

▽森林研究研修センター 所長 鈴木良幸▽森林研究研修センター 研究主幹 齊藤正一▽庄内総合支庁森林整備課 課長補佐(治山林道担当) 木村義昭

【森林ノミクス推進課】

▽参事(兼)森林ノミクス推進課長 齋藤潔▽林業振興主幹 土屋隆一▽課長補佐(総括) 飯野典朗▽課長補佐(森林整備・再造林推進担当) 小畑義一▽課長補佐(森林保全担当) (兼)防災危機管理課防災対策専門員 黒田誠一▽森林経営管理専門員 森貴之▽林業振興専門員(兼)工業戦略技術振興課林工連携推進専門員 鈴木雄大▽予算主査 白畑光宏▽森林保全主査 齊藤雅実▽主査(木材産業振興担当) 若木央▽主任技師(林業振興担当) 荒澤佑樹▽技師(木材産業振興担当) 佐藤日和▽技師(森林整備・再造林推進担当) 浦田香織▽主事(森林保全担当) 清水直斗▽技師(森林保全担当) 狩野和也

【農政企画課】

▽専門職大学整備推進室室長補佐(教務担当) 坂本幸輝

【農林大学校】

▽准教授 倉本幸輝

森林やまがた 一八七号

令和二年四月二十日発行(隔月発行)
編集・発行 山形市松栄一丁目五番四一号 山形県森林協会

監修 山形県農林水産部
印刷所 渡辺印刷

定価 二八八円



緑の募金 春の募金期間 4月1日～5月31日

皆様からのご好意により寄せられた「緑の募金」は、身近な環境の緑化から、森林の整備、緑の普及啓発活動、森林環境教育など、さまざまな緑化活動に役立てられています。

ふるさとの緑の推進に、私たちは取り組んでいます。

公益財団法人 山形県みどり推進機構

理事長 今井 敏

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265
TEL 023-688-6633 FAX 023-688-6634

ご協力をお願いします

